

第221回 全経簿記検定試験 上級 一財務会計一

模範解答

模範解答・予想配点・解説等は、学校法人高橋学園が独自の見解によって作成しており、検定試験実施機関における本試験の解答並びに出題の意図を保証するものではありません。なお、予告なしにその内容を変更する場合がございます。ご理解いただいたうえで、ご利用ください。

問題 1 [予想配点：各④点，合計 40 点]

	正誤	理 由
1.	×	最善の見積りによる金額を超えた予想額を損失として計上することは、過度に保守的な会計処理に該当するため認められない。
2.	○	
3.	○	
4.	×	当該場合はすべての識別可能資産及び負債の把握，取得原価の配分が適切か否かを見直し，見直し後の負ののれんについて当期の利益として処理する。
5.	×	業績連動型報酬として支給される役員報酬及び役員賞与は，職務執行の対価であるため発生した期間の費用として処理する。
6.	×	その他資本剰余金の残高が負の値となった場合には，会計期間末において，その他資本剰余金を零とし，当該負の値をその他利益剰余金から減額する。
7.	○	
8.	×	親会社による株式の取得後に生じた資本に属する項目については，当該項目の発生時の為替相場による円換算額を付する。
9.	○	
10.	○	

問題 2 [予想配点：合計 42 点]

問 1 [採点基準：④点]

保有目的区分の厳格化により、経営者の判断の恣意性を排除するために正当な理由なく
変更することができない。

問 2 [採点基準：④点]

債券の価格が急落による損失回避を抑止するため、変更することが禁止されている。
--

問 3 [採点基準：各④点×2カ所＝8点]

1)	その他の債券については、保有目的の変更があったものとして売買目的有価証券又はその他有価証券に振り替えなければならない。
2)	保有目的の変更を行った事業年度を含む2事業年度においては、取得した債券を満期保有目的の債券に分類することはできない。

問 4 [採点基準：各②点×6カ所＝12点]

変更後保有区分 変更前保有区分	売買目的有価証券	子会社株式・関連会社株式	その他有価証券
売買目的有価証券		A	B
子会社株式・関連会社株式	A		A
その他有価証券	B	A	

問 5 [採点基準：計 14 点]

変更後保有区分 変更前保有区分	売買目的有価証券	子会社株式・関連会社株式	その他有価証券
売買目的有価証券		② Y	② Y
子会社株式・関連会社株式	② X		② X
その他有価証券	③ Y	③ X	

問題3 [予想配点：合計18点]

問1 [採点基準：各③点×2か所＝6点]

		計算スペース
親会社持株比率	60%	4,000株×75% (親会社持分) = 3,000株 (増資前) 3,000株 ÷ (4,000株 + 1,000株) = 60% (増資後)
非支配株主持株比率	40%	100% - 60% = 40%

問2 [採点基準：各③点×2か所＝6点]

			計算スペース
親会社持分 増減額	増加 減少	60,000円	1,900,000円×60% - 1,600,000円×75% = Δ60,000円
非支配株主持分 増減額	増加 減少	360,000円	1,900,000円×40% - 1,600,000円×25% = 360,000円

問3 [採点基準：計上項目：②点＋根拠④点＝6点]

増減額を計上する 財務諸表の項目	資本剰余金
根拠	非支配株主との取引は損益取引に該当せず、資本取引に該当するため親会社の持分増減額を資本剰余金として計上する。